

組合相談コーナー 理事・監事の責任

Q 理事・監事の責任について教えてください。

A 理事・監事の責任については、中小企業等協同組合法（以下、中協法）の第38条の2～第38条の4に規定されています。ここでは、日常業務での任務の懈怠による責任について、説明します。

（役員の場合に対する損害賠償責任）第38条の2第1項

役員は、その任務を怠ったときは、組合に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

（役員が第三者に対する損害賠償責任）第38条の3第1項

役員がその職務を行うについて悪意又は重大な過失があったときは、当該役員は、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。

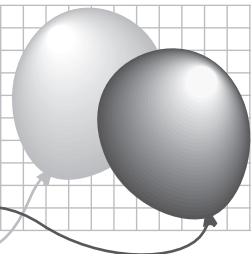
（役員の場合の連帯責任）第38条の4

役員が組合又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合において、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらのものは連帯債務者とする。

理事及び監事は、その任務を怠ったときは、組合に対し、これによって生じた損害を賠償する責任があります。特に、理事については、理事個人の責任と併せて理事会を構成し業務執行の決定に参画するとともに、代表理事の執行に対する監視的役割を果たすべき集団としての責任もあります。したがって、理事が任務懈怠によりその責任を果たすことができず、組合に損害を与えたときは、その行為の作為・不作為を問わず、その理事は、連帯して組合に対する賠償責任を負わなければなりません。民法の一般原則では、個々に責任を追及されますが、組合の理事の性格に鑑み、特に連帯責任とされています。

また、監事についても、善管義務を怠り、計算書類の不正を看過した場合には、理事とともに連帯して損害賠償をしなければなりません。

話題の広場



中央会事業より

組合活力向上事業を実施

企業組合ゆい

6月11日(土)、7月9日(土)、8月23日(火)の全3回に亘り、鹿角市で介護事業を実施している企業組合ゆい(村木久恵理事長)を対象に、「収益力の向上を図るための部門別の適正な人員配置、常勤・パートのバランスの見直し、職員の意識改善の促進」を目的として組合活力向上事業を実施しました。

事業では、東京都の株式会社五幸トータルサービス代表取締役松長根幸治氏を講師に招き、現状の分析と課題の検討を行い、具体的な改善策を盛り込んだ戦略を策定しました。

【現状分析実施項目】

- ① 1日の作業工程と人員配置の分析
- ② 役員、管理者、従業員へのヒアリング
- ③ 各部門別の人員とパート職員の勤務時間等の最適化
- ④ 介護報酬部門別の収益状況の確認と不採算部門の扱い…等



【事業実施の様子】

松長根社長は、「日々の経営では、キャッシュフロー経営に気を配る必要がある。一度に手を加えることができない部分もあると思うが、それをそのままにしていると、キャッシュフローは改善しない。業務の合理化等の抜本的な改革も時には必要である。」と話されました。

組合では、今回策定した戦略を基に事業を展開していくことにしています。



■地域資源活用事業計画により「新製法高濃度スープの開発・商品化」を実現

【株式会社浅利佐助商店】



【新商品業務用スープ(右)と
人気商品比内地鶏スープ】

鹿角市の株式会社浅利佐助商店(浅利滋代表取締役社長：秋田県味噌醤油工業協同組合理事長)では、昨年9月に認定された地域資源活用事業計画に基づき、比内地鶏を使用した新製法による高濃度スープの開発・商品化を実現しました。今回、開発された高濃度スープは、業務用商品を中心に販売されることになっています。

○商品開発の経緯について

比内地鶏の生産数量が減少する中で、当社の「比内地鶏スープ」の原材料となる「鶏ガラ」の流通量も大幅に減少し一定量を確保することが難しくなっています。そのような状況の中で、当社では、以前より、新製法による高濃度スープの開発に取り組み、成功しました。

地域資源活用事業計画の認定により、この技術を応用した更なる商品開発を行い、この度、業務用商品が主となる新製法の高濃度スープが完成しました。現在この製法については、特許出願中です。

○新商品「業務用比内地鶏スープ」の特徴について

既存商品でも好評であった比内地鶏本来の風味を更に向上させ、濃縮度を5倍から8倍に高めることにより、割安感があり、業務用としての扱いやすさを追求しています。

○今後の販売展開について

8月17日～19日に開催された「第4回居酒屋産業展」への出展するなど、各種展示会へ参加しPRするとともに、食品加工メーカー等へ直接営業活動を行うことにより、販路拡大に努めています。また、試食会や展示会から得た情報を基に「比内地鶏スープ」を活用して作ることができるレシピ集を作成(全24メニュー)し、提案型営業による展開を行っていくことにしています。

○今後の目標について

今後の目標として、浅利社長は、「本商品の開発と販売促進活動による新規顧客の獲得により、業務用商品の販売数量の30%増加を目指し、全社的にも増収増益を目標としている。また、現在、当社では、ISO22000(食品安全マネジメントシステム)の認証取得に向けた準備をしており、衛生面の強化と品質の向上、それに伴う従業員の意識改善を図りたい。」と話されました。



【浅利社長(前列中央)と従業員の皆さん】

【今月のキーワード】『地域資源(地域産業資源)とは?』

国では、地域資源を地域産業資源として認定おり、秋田県では、143件が認定されています。地域資源の具体的な形は多岐にわたり、基本的には地域の中小企業らが有効に活用する素材であり、誰もが知っているものが考えられています。

秋田県の地域産業資源(全143件)の一例

①農林水産物(46件)

「比内地鶏」、「ハタハタ」、「あきたこまち」、「枝豆」、「秋田杉」等

②鉱工業品及び鉱工業品の生産に係る技術(36件)

「川連漆器」、「樺細工」、「曲げわっぱ」、「清酒」、「横手やきそば」等

③文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源(61件)

「男鹿のなまはげ」、「大曲の花火」、「竿灯まつり」、「田沢湖」、「十和田八幡平国立公園」等

あきた企業応援ファンド事業(助成金) 財団法人あきた企業活性化センター

財団法人あきた企業活性化センターでは、県内企業の付加価値の向上を通じて県経済の活性化や雇用の場創出を図るため、県内に存在する地域資源を活用した創業や県内企業の新商品・新役務の開発、販路拡大等の経営革新の取組を支援します。

○募集対象者 中小企業者、NPO法人、中小企業者として創業する者等

○助成対象事業

- | | |
|------------|----------------|
| 1 中核企業育成事業 | 2 チャレンジ企業育成事業 |
| 3 共同研究助成事業 | 4 中小企業支援機関実施事業 |

○募集期間 平成23年9月1日(木)～平成23年10月14日(金)

○事業の詳細及びお申し込みにつきましては、下記へお問い合わせ下さい。

(事前相談から申請まで)

秋田県産業労働部地域産業振興課企業支援第一班 ☎018-860-2225

(申請書提出先)

財団法人あきた企業活性化センター経営革新担当 ☎018-860-5701

総合相談担当 ☎018-860-5610

支援団体活動レポート

平成23年度 通常総会・平成22年度 組合青年部研究会報告会を開催

～秋田県中小企業青年中央会～



【挨拶をする進藤会長】

7月26日(火)、秋田県中小企業青年中央会(進藤政弘会長)の平成23年度通常総会並びに平成22年度組合青年部研究会報告会が秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、開催されました。

通常総会では、進藤会長の挨拶の後、平成22年度事業報告書、収支決算書の他、平成23年度事業計画(案)など全ての議案が満場一致をもって原案どおり承認・可決されました。

引き続き、本会の支援事業である「平成22年度組合青年部研究会」報告会が行われ、昨年度本事業を活用した5組合青年部より、事業の実施内容や実施により得られた成果、今後への活用方法についての報告

がありました。実施組合の一つである鹿角市花輪新町商店街振興組合青年部の栗山尚記理事(青年中央会副会長)は、「当事業の活用により、今後の方向性について組合内部で共通の認識を持つことができ、『行動力』と『継続性』が重要であることを改めて気付かされた。組合員同士が更に連携し、今後の事業活動に取り組みたい。」と話されました。



【報告会の様子】

その後、懇親会が行われ、秋田県中野節副知事、秋田県中小企業団体中央会塩田謙三会長、青森県中小企業青年中央会太田竜生会長の祝辞の後、株式会社商工組合中央金庫秋田支店辻憲一支店長の乾杯の発声により開宴しました。懇親会には、岩手県中小企業青年中央会佐藤康会長も出席され、北東北3県の青年中央会の交流の場となり、盛会理に終了しました。

7月29日(金)、秋田県異業種交流倶楽部(齊藤健悦会長)の平成23年度通常総会並びに研修会が秋田市の「秋田ビューホテル」において、開催されました。

通常総会では、齊藤会長の挨拶の後、平成22年度事業報告書、収支決算書の他、平成23年度事業計画(案)など全ての議案が満場一致をもって原案どおり承認・可決されました。

引き続き、研修会が行われ、講師として岩手県釜石市の石村工業株式会社石村眞一代表取締役から「異業種交



【研修会の様子】

流活動による新製品開発について」をテーマに講演が行われました。石村社長は、「商品化成功への道は、販売を他人任せにするのではなく、自分で販売部門を持ち、開発から販売まで社運をかけてやる覚悟をもって取り組み、売れるまでやり遂げることが大切である。」と話されました。

その後、懇親会が行われ財団法人あきた企業活性化センター大久保努専務理事の祝辞の後、秋田県中小企業団体中央会高橋清悦専務理事の乾杯の発声により開宴し、会員同士の懇親を深め、盛会理に終了しました。



組合ティールーム

秋田県ハイヤー協同組合

理事長 工藤 憲三さん

◎理事長としての抱負

理事長に就任し早いもので6期目を迎えました。就任した当時は、組合の財政基盤が脆弱であり、それ改善することに注力しました。

組合の役割として「組合は、組合員のために」という精神で運営してきました。特に、組合員の事業活動への支援は、組合ができることを可能な限り実行してきました。

また、全県に存在する組合員とのコミュニケーションも重要だと考えています。総会や理事会では、各地域の組合員から話を聞き、状況を確認しています。

今後は、若い人達の育成も必要だと考えており、組合役員への登用等、活躍の場を提供し、次世代に向けた組合づくりを推進したいと考えています。

◎業界からの要望について

東日本大震災の影響により観光客が減少していますが、今後は、観光客の増加も考えられます。県内全体の観光関連事業者のための接客講習会等の開催を望みます。

◎心掛けていることについて

「人の先に立たない、一步引いて、人の影を踏まない」ことに気を付けています。あまり出過ぎず、他の人の話を良く聞いて、必要なときには手助けをするというように心掛けており、組合にも自社にも同じスタンスで事業活動に取り組んでいます。

◎趣味について

趣味は、以前はゴルフでしたが、最近は、錦鯉と家庭菜園です。錦鯉は、現在約60匹を飼育しており、かなりの大物も居ます。家庭菜園は、キュウリやナス等を栽培しており、手を掛けた分だけ収穫に結びつくので、楽しみながら栽培しています。

